60-200 準住 23m Ⅱ
60-200 一住 23m Ⅱ
60-200 二中高 23m Ⅱ
60-200 準住 23m Ⅱ
60-200 二中高 23m Ⅱ
60-200 一中高 23m Ⅱ
40-80 一低 (10m) Ⅰ
80-300 近商 Ⅲ
60-200 二中高 23m Ⅱ
60-200 一中高 23m Ⅱ
豊ヶ丘一丁目北地区 地区計画
多摩ニュータウン豊ヶ丘1丁目 分譲宅地建築協定
豊ヶ丘北公園 4.5ha
諏訪北公園 2.8ha
永山北公園 2.5ha
豊ヶ丘二丁目地区地区計画
永山地区地区計画
貝取北公園 3.5ha
諏訪地区地区計画
永山南公園 2.2ha
諏訪南公園 2.9ha
多摩市特別産業地区地区計画
永山五・六丁目住宅地区 地区計画
多摩ニュータウン ホームタウン貝取 一2低層住宅ブロック 建築協定
多摩ニュータウン 永山五丁目分譲宅地 建築協定
多摩ニュータウン 永山五丁目32番分譲宅地 建築協定
貝取南公園 2.5ha
豊ヶ丘南公園 2.5ha
貝取四丁目地区地区計画
多摩ニュータウン 永山6丁目分譲宅地 建築協定
諏訪六丁目地区地区計画
豊ヶ丘四丁目住宅地区地区計画
多摩ニュータウン特別業務地区地区計画
多摩市豊ヶ丘 5丁目9番地区 建築協定
南野二丁目地区地区計画
(多3・4・18)
(多3・4・19)
(多3・3・8)
(多3・4・20)
(多3・4・21)
(多3・1・9)
豊ヶ丘小学校
貝取小学校
青陵中学校
永山小学校
多摩永山中学校
瓜生小学校
諏訪中学校
諏訪小学校

凡例 1

用途地域種別		建蔽率(%)	容積率(%)	高度地区	防火・準防火地域	① 規制される日影時間				備考
						適用	対象建築物	5mを超える範囲	10mを超える範囲	
	第一種低層住居専用地域	30	60	第1種高度地区（絶対高さ 10m）	指定なし	(一)	軒高が 7mを超えるか、または地上3階以上の建築物	3時間以上	2時間以上	1.5m
		40	80			(二)		4時間 〃	2.5時間 〃	
	第一種中高層住居専用地域	50	150	23m第2種高度地区	準防火地域	(一)	高さが10mを超える建築物	3時間 〃	2時間 〃	4m
		60	200					3時間 〃	2時間 〃	
	第二種中高層住居専用地域	50	150	17m第1種高度地区				3時間 〃	2時間 〃	
		50	150			(二)		4時間 〃	2.5時間 〃	
		50	150	23m第2種高度地区		(一)		3時間 〃	2時間 〃	
		60	200					3時間 〃	2時間 〃	
	第一種住居地域	60	200	23m第2種高度地区	準防火地域	(一)		4時間 〃	2.5時間 〃	
	第二種住居地域	60	200	23m第2種高度地区	準防火地域	(一)		4時間 〃	2.5時間 〃	
		60	200			(二)		5時間 〃	3時間 〃	
		60	200	指定なし	防火地域	指定なし				
		60	300	29m第3種高度地区	準防火地域	(二)	高さが10mを超える建築物	5時間以上	3時間以上	4m
		60	300	指定なし	防火地域			5時間 〃	3時間 〃	
		80	300					5時間 〃	3時間 〃	
	準住居地域	60	200	23m第2種高度地区	準防火地域	(一)		4時間 〃	2.5時間 〃	
		60	300	29m第2種高度地区				4時間 〃	2.5時間 〃	
	近隣商業地域	80	300	第3種高度地区	準防火地域	(二)		5時間 〃	3時間 〃	
		80	300	指定なし		指定なし				
	商業地域	80	400	指定なし	防火地域	指定なし				
		80	500							
		80	600							
		80	700							
	準工業地域	60	200	23m第2種高度地区	準防火地域	(一)	高さが10mを超える建築物	4時間以上	2.5時間以上	4m

第一種低層住居専用地域は、用途地域で10mの絶対高さ制限が指定されています。

※本図の都市計画はその概略を示すもので詳細については指定図書を縦覧して下さい。

凡例 2

- 用途地域等境界線
- 都市計画道路
- 区画整理区域界
- 新住事業区域界
- 市街化調整区域界
- 特別工業地区
- 特別業務地区
- 特別産業地区
- 生産緑地地区
- 都市計画公園・都市計画緑地
- 特別緑地保全地区
- 地区計画区域
- 地区整備計画区域
- 市街地再開発地区・地区計画区域・地区整備計画区域・高度利用地区
- 一団地の住宅施設

※本図に示す建築協定を表す線は、その概略を示すものです。

その他

- 建築協定

40-80 一低 (10m) Ⅰ
建蔽率 容積率
用途地域
(絶対高さ) 高度地区
60-200 一中高 23m Ⅱ

▼高度地区の種類

□第1種高度地区(Ⅰ)
真北方向
(建築できる範囲)
隣地境界線

□17m第1種高度地区(17m Ⅰ)
真北方向
(建築できる範囲)
隣地境界線

□23m第2種高度地区(23m Ⅱ)
真北方向
(建築できる範囲)
隣地境界線

□29m第2種高度地区(29m Ⅱ)
真北方向
(建築できる範囲)
隣地境界線

□第3種高度地区(Ⅲ)
真北方向
(建築できる範囲)
隣地境界線

□29m第3種高度地区(29m Ⅲ)
真北方向
(建築できる範囲)
隣地境界線
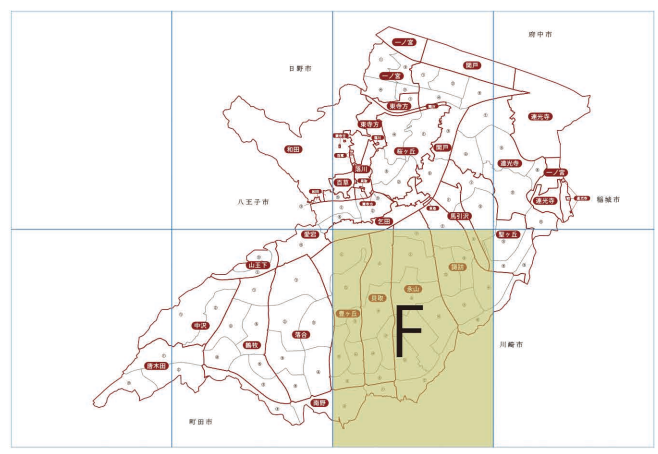
(参考)
□第1種高度地区((10m) Ⅰ)
真北方向
(建築できる範囲) 10m
隣地境界線